令和4年度前期授業方針及び春休み期間中の過ごし方に関する注意事項について

学生の皆さんへ

本県の新型コロナウイルス感染状況は、第6波の最初のピークであった2月上旬と同水準に達しつつあります。

令和4年度前期授業については、4月6日(水)から開始しますが、本学の警戒レベルは「レベル3」であり、「新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針(令和4年2月3日改定)」に基づき、原則、遠隔授業(実習科目等は感染防御対策を徹底したうえで対面授業を併用)となります。臨地実習の対応については、別途、学科から通知します。現時点では、ゴールデンウィーク明けの5月6日(金)までを原則、遠隔授業とする予定としており、授業スケジュール等の詳細は、後日お知らせしますので確認してください。

また、年度替わりや春季休業等で、県内外の人の往来が増える時期となり、更なる感染の拡大に警戒が必要となるため、春休み期間中の注意事項として引き続き次のことを徹底してください。

- ○歓送迎会や卒業・入学のお祝い会などの年度替わりの恒例行事は、開催や出席を 自粛
- ○同居する家族以外との会食を自粛。県外の友人や家族・親せきなど、日頃顔を合わせない人との会食は特に控える
- 〇県外との往来時には感染回避行動を徹底し、帰県翌日から7日間は健康観察期間 (対面授業への出席はできない(欠席扱い))とし、健康観察期間終了後も 10 日間を 経過するまでは、検温などを行い、健康状態に留意
- ○マスクの正しい着用やこまめな手洗い・手指消毒、定期的な換気など、基本的な感染回避行動をあらためて徹底
- ○体調不良時は外出を控えるとともに大学に連絡のうえ、医療機関を必ず受診

令和4年3月17日 危機管理委員会